

速度取締り指針

令和7年4月
清水警察署

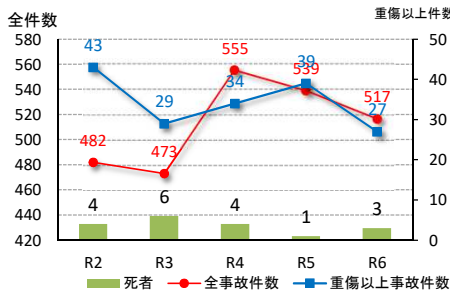
清水警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	6:00～24:00	八坂から興津までの間	法定
国道1号、県道396号	6:00～24:00	由比から蒲原までの間	国道1号、法定 県道396号、40km/h

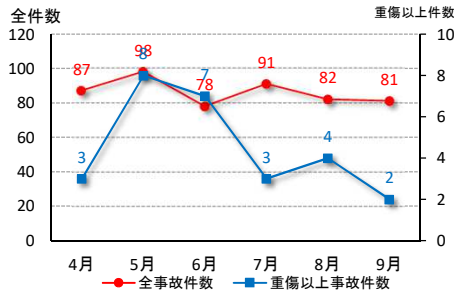
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



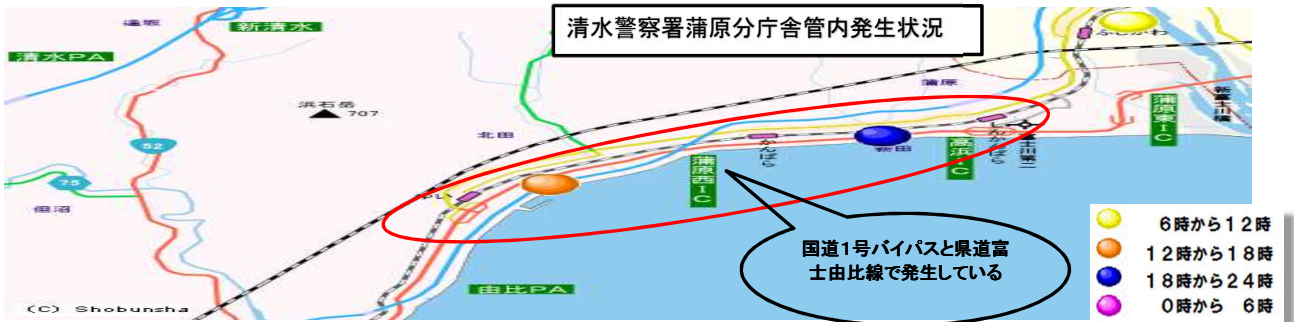
前年度上半期の月別事故発生状況



前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	前年比
件数	517	-22
うち重傷事故	30	-10
死者	3	2
負傷者	646	-17
うち重傷者	30	-11

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)



その他取締りの要点等

速度超過が起因する重大な交通事故は、国道1号バイパスでの発生が多い状況である。また同路線利用者から速度取締り要望と煽り運転の苦情相談も圧倒的に多いことから引き続き国道1号バイパスと県道富士由比線(県道396号)路線を重点路線として指定した。